

平成 2 7 年度 第 2 回北斗市総合教育会議 会議録

日 時 平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日 (木)
午前 9 時 5 8 分～午前 1 1 時 5 分
場 所 北斗市役所 3 階 第 4 委員会室

北 斗 市

○会議日程

- 1 開 会
 - 2 協 議 事 項
 - (1) 北斗市の教育の現状について
 - (2) 北斗市教育大綱について
 - (3) その他
 - 3 閉 会
-

○出席者

北 斗 市 長	高 谷 寿 峰
教 育 委 員 長	吉 元 正 信
委員長職務代理者	田 島 昂
教 育 委 員	伊 藤 哲 朗
教 育 委 員	宗 山 幸 夫
教 育 委 員	村 上 久美子
教 育 長	永 田 裕
事務局・説明員	
総 務 部 長	工 藤 実
教 育 次 長	岡 村 弘 之
学 校 教 育 課 長	小 林 博 郁
社 会 教 育 課 長	山 田 敬 治
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	上 出 啓 二

(午前9時58分 開会)

開 会

○工藤総務部長 それでは皆様おはようございます。

本日は師走の大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

これより平成27年度第2回目の北斗市総合教育会議を開会させていただきたいと思っております。

本日は第1回、前回の会議を踏まえまして、北斗市の教育の現状に対する課題等を整理しました資料と教育大綱案を提出してございますので、この件についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

協 議 事 項

(1) 北斗市の教育の現状について

○工藤総務部長 早速ではありますのが、この後の進行につきましては高谷市長にお願い申しあげまして、進めてまいりたいと思っております。

市長、よろしくお願ひいたします。

○高谷市長 皆様、おはようございます。

本日は第2回目の総合教育会議を開催させていただきましたところ、教育委員の皆様方には師走の本当に押し迫った大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

座って進行させていただきます。

それではこれから会議を進行させていただきますけれども、委員の皆様方にはよろしくお願ひいたします。

本日の協議事項は(1)から(3)までの3点となっております。

始めに(1)の北斗市の教育の現状についてでございますけれども、現状へのそれぞれの課題等について事務局から説明をお願いいたします。

○岡村教育次長 それでは私の方から課題と

その方策等についてご説明申し上げます。

A4横のものになってございます。

それぞれ前回に現状ということで皆様の方にお話しいたしました。

その部分についての課題と方策というような形について右側の方にまとめてございませぬ。一つ一つご説明いたしたいと思っております。

最初に基本方針の部分ですが、大きな1番として社会を生きる教育活動の推進ということで、上の方になります。

確かな学力を育む教育活動の推進。

現状は、前回ご説明申しあげましたので、課題又は方策の方でご説明申し上げたいと思っております。

こちらの部分につきましては、現状に応じた、きめ細やかな指導のために定着度の確かな把握や少人数指導・TTによる指導のほかにも、ICT機器などの活用により習熟度を上げることが必要なほかにも、教員の指導力の向上のための先進地視察等の職員研修を充実させて、指導方法の工夫、改善を図る必要がありますという事でございます。

続きまして、人の痛みがわかる豊かな心を育む教育の推進ということで、一番右側の方ですけれども、道徳の部分につきましては、すでに道徳副読本を準備していますので、これを用いた中での指導の充実を図っていくという事を述べてございます。

それともう1点、いじめの部分でございます。

このいじめの撲滅に向けて、学校・保護者・関係機関が連携して、一体となった取り組みが必要でありますという事でございます。

それと施策の3、健やかな体を育む教育の推進ということで、一つ目の食の部分でございます。

食の重要性の理解や興味をひくために地場産品の利用、それと体験活動の実施、献立の工夫、さらに安全な給食関係設備の充実を図る必要がありますと。

もう一つはフッ化物洗口の部分でございます。

この部分につきましては、関係団体と協議を進めて、実施に向けた協議を進めてまいっているところでございます。

一人ひとりの学びを保証する特別支援教育の推進ということで、これにつきましては、支援のニーズが多種多様であり、指導に当たる教職員の負担も大きいため、支援員の充実などサポート体制の充実が必要でありますというところでございます。

それと基本方針の2番目になります。

ふるさと「北斗」に誇りをもてる教育の推進ということで、ここの部分ではふるさと「北斗」のまちづくりを促す教育の推進ということです。

これの右側になります、家庭・学校が町内会行事など地域の催しに積極的に参加することによって、地域を大切にすることを育む必要があると。加えて、社会科副読本を題材にした「北斗学ジュニア検定」や「ふるさとカルタ」などを通した郷土愛を育むことを目標としますという内容としてございます。

それと次になりますが、ふるさと「北斗」の自然を守ろうとする教育の推進ということで、これはふるさとの自然環境を理解し、環境を守る意欲を育成するというところでございます。

それとふるさと「北斗」の未来を拓こうとする教育の推進、これは体験等を通して北斗市の発展を考え、発信するような教育活動を目標といたしますという内容でございます。

次のページになります。

基本目標の3番目になります。

学校・家庭・地域が支えあい、つむぎあう教育の推進ということで、地域総がかりの教育活動の推進ということです。

ここの部分につきましては、家庭・地域の連携は、学校に対しそれぞれの立場で主体的に子供の成長を支えていけるようにコミュニティスクール等の導入を検討する必要があります。

青少年の健全育成につきましては、情報化社会の現状や環境浄化対策について、家庭・

地域に対しての積極的な啓発を図る必要がありますということです。

園と小など学校間の連携強化の推進ということで、この部分につきましては、幼児教育と小学校教育は、幼児と児童の関係者の交流機会を設けるなど一層の連携強化を図る必要があります。

加えて、小中一貫教育を目指すためには、小中連携が必要不可欠であり、さらに市内の高校の学級減を防ぐためにも、中高連携についても必要になりますというところでございます。

次に基本方針の4番目です。

子どもたちが安心して学べる教育環境整備・充実の推進ということで、安心・安全に子どもの学びを保証する教育環境の推進ということです。

この部分につきましては、一つ目として中長期保全計画に沿った施設の長寿命化と防災機能の強化、それと多様な学びに対応するためのICT機器や学校図書など学校設備の充実を図ると。

もう一つは通学路の安全という部分です。

これにつきましては、安全対策を充実させる必要がありますということでもまとめております。

次に、小規模化が進む公立学校の魅力ある教育活動の推進ということで、これにつきましては一つ目として特認校制度の充実を図り、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを推進する必要がありますと。

もう一つは、最適な学校教育のあり方に向けて、学校施設・設備の有効活用を図り、児童生徒の推移によっては統廃合を含めた検討が必要になってきますということでもまとめております。

次に基本方針の5番目です。

地域の教育力向上と生涯学習の推進ということで、地域を元気にする生涯学習や社会教育などの推進ということで、これにつきましては多様な学習ニーズに応えるとともに、学習の成果を地域づくりや人づくりに生かせる

よう施設・設備や学習内容の充実を図ると。

もう一つは子育てや家庭教育支援の推進ということで、これにつきましては子どもの健全育成のためにということで、各種公共施設の積極かつ有効活用に努めて、町内会や子供会等の協力を得るなどして、子どもの成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりが必要になりますとでまとめてございます。

次、最後6番目になります。

市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進。

これにつきましては、市民の芸術に触れ合う機会の拡充や、文化活動を市民全体に広めるために長期的な視野に立った人材育成の必要がありますと。

その他にも、利用環境の改善について適切に対応する必要がありますとということでまとめてございます。

最後になります。

生涯スポーツの推進とスポーツ施設の充実ということで、この振興については、すべての世代へのスポーツ参加を促し、指導者やスポーツボランティア等を掘り起こし、指導者の育成・確保が必要でありますと。

もう一つは、計画的な改修などにより施設の充実を図る必要がありますとということでまとめさせていただきました。

雑ばくですけれども私からの説明になります。

○高谷市長 ありがとうございます。

今、(1)の説明がありましたけれども、前回の会議では現状について提案し、議論いただいたところですが、その中で課題をこれから洗い直して、その課題をおさえた上でこれから作る大綱で触れる点を絞っていきましょうということで、今日この課題あるいは課題の解決に向けた方策というものを提出いたしましたので、これについてご意見を伺ってまいりたいと思います。

どうでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

○吉元教育委員長 意見でないですけれど

も、前回の現状に基づいて課題、方策に対してさらに分かりやすく指摘されている点については、良くなった、わかりやすくなったと思いますし、教育大綱に向けた私どもの資料として、これに基づいて教育大綱の作成に役立てていけば、耐え得るのではないかと考えています。

○高谷市長 ありがとうございます。

その他どうでしょうか。

○吉元教育委員長 もう一つだけすいません。

これは、あくまでも3年ということ为前提にものを考えていますので、随時固定するというか頭軟らかくしながら、あくまでも3年ということで、決して4年に向けて、5年に向けてという柔軟な発想が常に求められるような心構えだけはしておいた方がよいと思います。

○高谷市長 それは、これに限らず何の目標にしても計画にしても、やはり柔軟な考えを常に持っていく必要があると思いますので、今の件を含めながら、これからの我々の考え方に対するご指摘かと思っておりますので、ありがたく受け止めておきたいと思っております。

○伊藤教育委員 2ページ目の学校ICT機器や学校図書など学校設備の充実を図ること載っているのですけれども、電子黒板を整備していても、使い方をわからないという先生がたまたま見受けられるということなんだけれども、使いこなしをはかるという意味で講習会など、フォローもやっていった方がよいのではないかと。

○高谷市長 今回の第4回定例会の一般質問の中でも、このような議論がありましたので、今の指摘に対する何かございましたら、お願いいたします。

○岡村教育次長 電子黒板に限らず、なかなか先生によって使われ方が違うという現状もあるようですので、全体的な流れでもって、先生方が一律使えるように研修会等をこれから充実させていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○高谷市長 よろしいですか。

○伊藤教育委員 はい。

○高谷市長 どうでしょうか。

この部分が一番大事だとか、現状をまずしっかりと押さえて、これに対する課題を発見して、その課題解決のための方策をもって、大綱に出していくということですから、何かありましたら、お願いしたいと思えます。

よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 それでは(1)につきましては、本会議において共通認識を深めたという理解で次に進めていきたいと思えます。

協 議 事 項

(2) 北斗市教育大綱(案)について

○高谷市長 それでは、次に(2)の北斗市教育大綱(案)について説明をお願いいたします。

○岡村教育次長 それでは、私からご説明をさせていただきます。

北斗市教育大綱(案)ということでございます。

初めに、先日の総合教育会議におきまして皆様方からご指摘のありました部分につきまして、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

市長の方からは、まず挨拶の大切さの部分について取り入れていく方針ということです。それと吉元教育委員長さんからは、内容の部分についてはコンパクトにしていく内容。

田島委員さんからは、現状から課題を見つけて大綱に反映させていくようにと、それともう1点、総合計画との関わりを踏まえて策定したものであるという内容を加えてという部分。

伊藤委員さんからは、ふるさと「北斗」のまちづくりにおいて、郷土資料館などの施設の表記を入れた方がよいのではないかという

部分と地球環境保全の部分についての記述を取り入れた方がよろしいのではないかとのご指摘がありました。

その点を踏まえて策定したものとなっております。

順番にご説明申し上げます。

大綱の策定につきましては、趣旨でございますけれども、前回もご説明申し上げた通りこの部分は変わっておりません。

最後の部分だけ申しますと、北斗市では総合教育会議を設けて、北斗市教育大綱の策定に関する協議を行って、北斗市の実情に応じた大綱を策定することとしましたということです。

大綱の対象期間につきましては、この部分について第一次北斗市総合計画、平成20年～29年度を考慮しての対象期間を27年度から29年度までの3年間といたしますという表記にさせていただきます。

基本目標は、心豊かで、たくましく未来をいきる資質・能力を育む教育の推進ということでございます。

基本方針の1でございます。

社会をいきる教育活動の推進。施策の1として確かな学力を育む教育の推進です。

小さい○といたしまして、「知の保障プラン」によって補助教員などの配置、ICT機器の活用など教育環境と教育内容の整備・充実を図ると。

それと2つ目の○では、9年間を学びの連続性と捉えて、小中連携教育のより一層の推進や小中一貫した教育を推進する。などというふうな記述にさせていただきます。

それと施策の2につきましては、人の痛みがわかる豊かな心を育む教育の推進ということで、この部分でコミュニケーションの基本である「あいさつ」の大切さを認識し、実践と定着に向けた指導を推進しますという内容です。

次のページになります。

道徳の部分についてなんですが、自律的に道徳的实践のできる人間を育てる道徳教育を

推進します。

3つ目には、いじめの部分です。

いじめ防止基本方針に基づいて、早期発見、早期対応に向けた取り組みと加えて不登校の部分です。

不登校児童・生徒には学校復帰に向けた家庭ですとか地域・スクールソーシャルワーカーなどとの連携を図る。などといった内容としてございます。

施策の3番目では、健やかな体を育む教育の推進ということで、適切に食育を推進し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるというような内容でまとめてございます。

それと、2つめの○ではフッ化物洗口と薬物乱用防止教育などによって健康教育を推進する。などというふうにしてございます。

施策の4では、一人ひとりの学びを保証する特別支援教育の推進ということで、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、本人・保護者の意向を踏まえて、関係機関と連携を図りながら、一貫した指導が行われるよう、個別に計画を作成し、教育的ニーズに応じた組織的・計画的な指導や支援の充実を図るという内容でございます。

もう一つの部分につきましては、特別支援学級などの担当者の専門性の一層の向上を図るための研修機会を充実させるという内容でございます。

大きな2番目になります。

ふるさと「北斗」に誇りをもてる教育の推進ということで、施策の5ではふるさと「北斗」のまちづくりを促す教育ということで、これにつきましては、町内会の行事に参加することや関係団体が町内会と連携し、子どもの自主性や社会性を育む活動を推進すると。それともう一つは「ほくと学ジュニア検定」や「ふるさとカルタ」などを通して、郷土の自然や歴史・文化を学ぶ施設やよさを発見する機会の充実を図るということで、この部分で施設という名前を申し上げて、伊藤委員さんから郷土資料館の記述をという部分をこ

の施設というふうにごまかしていただけたところでございます。

それと施策の6番目です。

ふるさと「北斗」の自然環境を守ろうとする教育の推進ということで、「北斗」の豊かな自然環境を理解し、守ろうとする意欲の育成と、地球環境保全について理解を深めるための教育活動を推進すると。

ここで地球環境保全という言葉を入れさせていただきます。

次に施策の7番目では、ふるさと「北斗」の未来を拓こうとする教育の推進ということで、望ましい勤労観・職業観の育成に向けて、実践的、体験的なキャリア教育を推進すると。

それと、主要産業や観光の振興にかかわる人々の願いや思いにふれ、他と協働しながら、ふるさと「北斗」の発展を考え、発信しようとする教育活動を推進します、その他ということになります。

次のページになります。

3番目では、学校・家庭・地域が支えあい、つむぎあう教育の推進ということで、施策の8番目になります。

地域総がかりの教育活動の推進ということで、地域・保護者が学校運営に参画し、それぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていけるよう、積極的に情報を公開し、地域と歩む学校づくりを推進します。

それと加えまして、コミュニティスクール化を検討いたしますという内容でまとめてございます。

もう一つにつきましては、情報化社会の現状や環境浄化対策について家庭・地域への啓発活動を促進するといった内容でございます。

施策の9番目では、園と小など学校間の連携強化という部分でございます。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のために、合同研修の機会等を設けて、連携強化を図りますと。

それと、もう一つの部分につきましては、

個性や能力を最大限に伸ばし子供の健やかな成長を育むために、小中一貫した教育を目指すための小・中の連携や同一学校種間、これは小学校同士、中学校同士という意味合いでございます。

それと中・高の連携の強化を図るということでございます。

4番目は、子どもたちが安心して学べる教育環境整備の充実でございます。

施策の10では、安心・安全に子供の学びを保証する教育環境の推進ということで、小中学校の中長期保全計画に沿った学校施設などの長寿命化と防災機能の強化、それと子どもの多様な学びに対応するための学校設備の充実を図るといった内容です。

次は、通学路の関係です。

学校・PTA・地域・警察等と協力し、通学路の安全を確保するといったような内容でまとめてございます。

施策の11番目では、小規模化が進む公立学校の魅力ある教育活動の推進ということで、一つ目では、特認校制度の充実と地域の自然環境、資源を生かした特色ある教育活動など、魅力ある学校づくりを推進しますと。それと、最適な学校教育の在り方に向けて、統廃合を含めた検討と学校施設・整備の有効な活用を推進する。などというふうになってございます。

最後のページになります。

5番目になります。

地域の教育力向上と生涯学習の推進ということで、施策の12として、地域を元気にする生涯学習や社会教育などの推進。

ここににつきましては、様々な学習ニーズに応えるということと、社会教育施設・設備や学習内容の充実を図るといった内容でございます。

2つ目では、青少年の健全育成を推進するという内容でございます。

施策の13番目では、子育てや家庭教育支援の推進ということで、一つ目では、保護者は子どもの教育の第1義的責任を有すること

から、子どもの心やしつけの問題など、子どもの成長段階に応じて計画的・継続的に家庭教育力を高める学習・情報の交換などの機会の充実を図るといった内容でございます。

もう一つは、「子ども・子育て支援事業計画」を基本に安全・安心に子供を育てる環境整備を行うということと、放課後児童クラブなど関係部局との連携の強化を図るといった内容でございます。

次に6番目になります。

市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進。

施策の14番目として、文化芸術鑑賞機会の充実と文化財の保護と保存の推進。

優れた芸術文化の鑑賞意欲ですとか鑑賞、それと公演事業や展示会の拡充、それとサークル・団体の育成と発表機会の充実を図ってまいりますという内容です。

それともう一つ目では、これらのサークル・団体の指導者の育成ということを書いてございます。

指導者の育成と自発的な活動の促進を図ると。

次は文化財面です。

文化財についての理解を深め、情報提供による広報活動などを推進しますということでございます。

次に施策の15番目です。

生涯スポーツの推進とスポーツ施設の充実、これは健康増進を目指したラジオ体操など、運動についての意義啓発・参加促進とスポーツ指導者の育成を図ってまいります。最後になります。

運動施設の計画的改修やスポーツ誘致に対応する施設・設備の充実を図るといった内容でございます。

全部最後の方には「など」というような括りで、このほかにもまだありますというような内容でまとめさせていただきました。

雑ぱくですが、私からの説明とさせていただきます。

○高谷市長 はい、ありがとうございます。

事務局の方から、前回検討を要するとした事項の確認も含めて大綱案の説明がありました。

これから大綱案について審議してまいりたいと思いますけれども、審議は大綱案を区切りながら進めていきたいと思っています。

まずは、大綱の1ページ目の大綱の趣旨から基本目標まで、ここまでご意見を伺いたいと思います。

趣旨から期間、目標まで。

(「なし」という声あり。)

○高谷市長 ここは、そういうことで決定していきたいと思っています。

○吉元教育委員長 特に基本目標いいですね。

実際的に方向性が示されているのでいいと思います。

○高谷市長 わかりました。

ありがとうございます。

それでは次に個々の分野に入っていきますけれども、まずは基本方針の中の一つ目の社会を生きる教育活動の推進について意見をお伺いしたいと思います。

施策が4つありますけど、いかがでしょうか。

○田島教育委員 一ついいですか。

○高谷市長 はい、どうぞ。

○田島教育委員 2ページの施策の3で、健やかな体を育む教育の推進とあるのですが、○を見ますと食育の推進、またフッ化物の関係と薬物乱用ということで○が2つあります。健やかな体を育むということであれば、体力・運動能力の向上に向けた取り組みというものを充実させるという項目を入れた方が一番大事な部分ではないかという気がするんです。

健やかな体を育む教育ですから、その辺のことはいかがなものかなという気がしたところです。

○高谷市長 今の田島委員のご指摘について、いかがでしょうか。

○岡村教育次長 作りの段階で、現状と課題

の部分から振っていったものでございましたので、私どもとしましては、当然入る部分とは思いません。

最後に「など」というような部分でまとめさせていただいたものですから、これについても「など」に入るのかなというような思いはちょっと持っていた部分でございました。

その他にも、生涯スポーツの部分で、学校とは半分リンクするのかもしれませんが、生涯スポーツの推進ということで運動の部分が施策の15の方にありますので、そういったような部分でも「など」でまとめさせていただいたという計画でございました。

○高谷市長 このような説明でしたけれども、いかがでしょうか。

○田島教育委員 これはやっぱり2つの○ポツからして、体力・能力の向上というのは「など」では包括できないのではないのでしょうか。

一番大事なものではないかと思います。

健やかな体を育む教育ですから、食育もフッ化物も必要ですけれども、やはり体力・能力の向上が入ってきてしかるべきでないかという感じがします。

○高谷市長 そう言われるとその通りで、フッ化物の洗口が具体的に出てきているけれども、これがあまりに具体的すぎて、他の体力の部分について「など」に入れるのは無理があるのではないかという気がしますけれども。

○岡村教育次長 私の方で、例えば○を一つ設けるか、他の部分で一つ目の○の部分で、地域の文化や産業などについて「ふるさと北斗」の理解を深める教育という部分もありますので、ここの部分に体力・運動の部分の字句を入れながら、田島委員さんのおっしゃった体力、運動の部分の向上といったような文言を追加するか、または○を一つ設けて3つにするだとか、ちょっと最終案に向けて検討させていただきたいと思っています。

○高谷市長 それは、また今出せないということか。

○工藤総務部長 一つ増やすか、1個目で直すかだけは確認しておかなければならない。

○岡村教育次長 1個増やして、体力・運動面の部分のコメントを追加させていただきます。

○高谷市長 一つ目が食育。

二つ目が健康教育ということだから、もう一つ起こした方がいいかもしれない。

○岡村教育次長 体力・運動面の部分を1番上に持っていきまして、次に食育、フッ化物というような形で整理したいと思います。

○吉元教育委員長 「フッ化物」という現実的な記載があるが、ものすごく大事なことなのではないでしょうか。

○高谷市長 ここだけが、ボケないではっきりしている。

○岡村教育次長 体力・運動能力の向上に向けた取り組みということで文言を整理して、確認させていただきたいと思います。

○高谷市長 これは、現状の押えがない中でも大綱にいかしている分はあるのか。全部現状に出てきているものがかかされているということなのか。

○岡村教育次長 書いていない部分もございます。

○高谷市長 現状で触れていないけども、大綱にいかすということもいいのでしょうか。

大綱は、いつ決める予定ですか。

○工藤総務部長 今日の会議で最終案を固めて、1月にパブリックコメントというホームページで市民の皆さんの意見をいただいて、それを踏まえて最終決定を次回と想定していました。

○高谷市長 事務局の方で文案を作って、考えておいてください。

今日の会議が終わるまでに決めてしましましょう。

ということで、今のご意見は今日の会議中に固めていきたいと思います。

あとはよろしいですか。

(「なし」という声あり。)

○高谷市長 基本方針1は全部これで終わり

ました。

次に2のふるさと「北斗」に誇りをもてる教育の推進について、ご意見をお伺いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 これはこれで決定させていただきたいと思います。

3ページ、3の学校・家庭・地域が支えあい、つむぎあう教育の推進ということで、ご意見を頂戴したいと思います。

○吉元教育委員長 一般の市民の方が見たときに、地域と歩む学校づくりの推進とコミュニティ・スクールという言葉なのですから、これは国か文科省からの指定があつてできるものでしたでしょうか。

○岡村教育次長 はい、そうです。

○吉元教育委員長 北海道にどのくらいありますか。

○岡村教育次長 知内町で一つあり、函館市が来年度、五稜中学校でコミュニティスクールを始めるというような新聞記事が出てございました。

全道的な部分は把握しておりませんでした。

○吉元教育委員長 これは、目指さなければならぬのか。

○永田教育長 コミュニティスクールの話につきましては、今文科省の方で、法制化するかどうかという話も含めて、中央教育審議会の方で話をされておりまして、なにか努力義務になるような話で進めているみたいです。

コミュニティスクールは来年度中に全校の1%まで進めていきたいという考え方もあるみたいですけれども、実証の中身を見た上で、本当にいいものかどうかということを含めて、状況を見ながら考えていく必要があるのかなと私は思っています。

○吉元教育委員長 これは僕らの今までの考え方からいくと、文科省なり道教委からこうしなさいよと言われてたら、努力目標でもそうしなければならぬというような状態に追い

込まれちゃうというのが現状です。

検討すると書いた方がいいのではないだろうか。

○永田教育長 コミュニティスクールには段階がありまして、まずは地域協議会みたいなものを作りまして、その中で学校運営に携わっていく部分が重要だととらえております。

その中で、コミュニティスクールの地域組織が学校の人事、経営方針そういうもの全てに対する意見を、対等な立場で述べられるようになるというのがありまして、その部分で校長の裁量だとか、そういうものがどうに活かされていくのかという部分がちょっと心配される部分がありまして、組織を作って学校運営と一緒に進めていくということには私はいいことだと思ってますので、このコミュニティ化というのは、コミュニティスクールそのものでなくても、その地域の実情に合った組織の在り方でもいいのかなという考えをもっているものですから、全くコミュニティスクールにしてしまうのか、コミュニティスクールもどきそのような学校運営をするのか、その辺をちょっと検討させていただきたいと思っておりました。

○吉元教育委員長 検討すると書いてありますので、了解しました。

○高谷市長 道教委からも実施して欲しいと言われている。

○吉元教育委員長 内容を見ると、人事までのことが書かれている。

検討するのだから、採用するわけではないので、言われたら検討しますということです。

○高谷市長 実施しますとは書いていませんから。

その他にございませんか。

○吉元教育委員長 定例の委員会の座談会の中でこれを基に話をしたのだが、小中一貫した教育を目指すためのという言葉遣いはこれで迷わなくなるのですよね。

これは非常にいい表現で、小中一貫教育と切ってしまうと、一貫校を目指すみたいな形

になるんだけれども、一貫した教育を目指すというふうに変えてもらって非常に結構であると思っています。

知らない人が聞けば、普通の人は迷うと思います。

○高谷市長 これは、小中一貫教育も小中一貫した教育の中に入るのでしょ。

同一学校種間の連携とは何ですか。

○岡村教育次長 小学校同士ですとか、中学校同士といったような、横の連携というものです。

○高谷市長 それは今、実施されているのですか。されていないのですか。

○岡村教育次長 実施されていると私は思っております。

○高谷市長 あとはございませんか。

いいですか、3番目については。

(「なし」という声あり。)

○高谷市長 次は、4番目の子どもたちが安心して学べる教育環境整備・充実の推進について、ご意見を伺いたいと思います。施策の10、11です。よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 よろしければ4についてはこのまま進めさせていただきます。

次は、4ページの5番目地域の教育力向上と生涯学習の推進について、ご意見を伺いたいと思います。

施策の12と13です。

○伊藤教育委員 戻るのですが、施策の11の2番目の○で、統廃合を含めた検討と学校施設・設備の有効な活用を推進するとなっているのだけれども、検討するといった方がいいのではないかと。推進でいいのですか。

○高谷市長 推進するということは、今も現状やっているのだけれども、さらにそれをやっていくということ。検討するということは、手をつけていないけれどもどうするかということ。

これはどちらになるのか。

○岡村教育次長 私が考えたのは、統廃合は

まだ全然検討段階にはなっておらない部分で、ここで1回止まって、学校施設・設備の有効活用というのは、学校開放事業だとか空き教室の有効利用という形で考えておりました。

○高谷市長 何かございませんか。

○吉元教育委員長 非常に5, 6って大事ですけれども、面倒ですね。

○高谷市長 面倒だけれども、うたっておかなければならない。

5番目よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 これで進めさせていただきます。

最後6番目ですけれども、市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進で、施策は14、15になります。

何か意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 どうもありがとうございます。

一応は教育大綱のすべての審議は終わったのですけれども、先ほど戻されておりました整理する文言、体力の向上について、もう発表できますか。

○工藤総務部長 5分から10分ほどお時間をいただいて、資料をお配りしたいと思います。

○高谷市長 10分ほど暫時休憩いたします。

(10:45 休憩)

(10:55 開議)

○高谷市長 それでは、休憩前に戻ります。

残されておりました、2ページの施策の3の関係で文章が示されましたけれども、改めて説明をお願いします。

○岡村教育次長 それでは、私の方からご説明させていただきます。

先ほどご指摘いただきました施策の3の部分につきまして、この○を新たに追加させていただきますと考えております。

基礎体力・運動能力の向上に向けた、指導内容や指導方法の充実を図りますとなっておりますが、文の形態が何々するというような形でございますので、充実を図るという形で統一を図りたいというふうに考えておりますので、若干修正をお願いしたいと思っております。

○高谷市長 これをどこに入れるのですか。

○岡村教育次長 これを施策の3の一番上に持っていきたいと思っておりました。

○高谷市長 そういうことで提案されましたけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 これを入れた中でもって、教育大綱というものを決定していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、大綱の案についての審議は終了とさせていただきます。

その他といたしまして、委員さんから何かありませんでしょうか。

○田島教育委員 今、大綱が了解されました。

これとは関係ないのですけれども、これからお願いというか課題を一つ述べたいと思います。

まず、大綱の1ページ目ですけれども、小中一貫教育の導入と下から4行目にあるのですね。

小中一貫教育の導入の検討というのがあります。

3ページ目の施策の8の先ほど議論のありました、コミュニティ・スクールの導入を検討とあります。

3ページの下には、最適な学校教育の在り方について、統廃合を含めた検討とあります。

こういう非常に大きな3つの項目があるのですけれども、例えば小中一貫教育の導入、これは国で推し進めている教育で、9月の一般質問に教育委員長が答えているのですけれども、並置校であって小中一貫校をとり進め

ているという議会の答弁をされているわけです。

こういう小中一貫校の取り組み、そしてコミュニティ・スクールのこれは色々なパターンはあるのですけれども、いま学校では、学校評議員制度、学校評価制度というものがありまして、それを活用してコミュニティ・スクールの運営・協議会を立ち上げることができるのです。

こういうものを国とか道が推し進めておりまして、北海道では平成29年度までに公立学校の10%、約140校を指定するといったことを道教委で言っています。

いずれも、統廃合の関係で言いますと、北斗市には11の小学校と5つの中学校があるのですけれども、一番少ない小学校で16名の人数、26名、13名と人数となっています。

1年生が0人という学校もあるわけですから、統廃合を先に考え検討するか、あるいはコミュニティ・スクールをやるのか、小中一貫校を一緒にやるのかという選択を非常に大事なことだと思うので、慎重に考えた取り組みをしていかなければ、市の教育委員会としていかなければならないと思いますので、これからの北斗市を担うような子どもたちのことですから、真剣に考えてみんなで共有しながらいい方向にもって行っていただきたいと考えています。

○高谷市長 前にも議論がありましたけれども、小中一貫教育の問題もコミュニティ・スクールも統廃合も要するに、子どもたちにとって何がいいのかという観点で考えていくということが必要だと思いますので、そういう観点で田島委員さんは重要な問題だから慎重にということだと思うのですけれども、その通りだと思いますので、そういう意見を聞きながら、進めていきたいと思います。

協 議 事 項

(3) その他

○高谷市長 ちょっと私から一つ、朝テレビで見たのですけれども、モンスターペアレンツの問題ですが、そういう実態というのはこちらの方で押えているのでしょうか。

調査したことはあるのでしょうか。

○小林学校教育課長 特にそれに関しての調査は行ったことはないです。

○高谷市長 どの程度把握していますか。

○小林学校教育課長 直接何件か、教育相談に来たケースでの把握という形になりますけれども、ただ今朝テレビでやっていたような内容はうちの方では把握していない部分もあります。

○高谷市長 調査をしていないのなら、実態はわかっていないということですね。

あれ見ると、結局先生たちの時間がとられてしまう。

だから、それはやっぱり学校だけに任せておくという問題ではなく、教育委員会も力になるという方策を考えないといけない。

何かあったらすぐに調査するとなったら大げさになるから、そういう事案があったら教育委員会の方へ上げてくれととりあえずそういうことをやった方がいいではないかと思うのだけれどもね。

子どもの教育がおろそかになったら、本末転倒の話だと思う。

何かあったら教育委員会で、もう最後は後ろに教育委員会がついているのだから、心配しないで教育委員会にという形で言ったほうが、先生たちも安心すると思うのだよね。

○小林学校教育課長 モンスターペアレントということではないのですけれども、生徒指導の関係でも大きな問題でなくても、情報としては提供してくださいということで日頃から言っておりますけれども、改めて学校の方に話をしたいと思います。

○高谷市長 あと、顧問弁腰の先生は専門でないかわからないけれども、頻繁に相談してもいいと思います。

それから、同じくテレビでやっていたのだけれども、どこかの学校で素晴らしいトイレ

を整備していたようなのだけれども、うちのは恥ずかしいのだろうか。

○**小林学校教育課長** トイレは、去年、26年度で女子トイレの洋式化をやっておりまして、そこでは数としては充足しているという状況になっております。

○**永田教育長** トイレの関係は議会でも質問がありまして、洋式化を半分くらい進めたのですけれども、学校の方に話を聞きましたら、和式も必要だという話なのです。

子どもによっては洋式でしない子どももいるし、和式のトイレもまだ公共施設にいっぱいあるものですから、教育上必要だということで学校の要望通りの整備をしておりますので、恥ずかしいトイレではないと思います。

○**高谷市長** わかりました。

あと事務局の方はありますか。

○**工藤総務部長** 今日の案で市民に意見をいただく期間をおおむねひと月をパブリックコメントの期間として、それを集約したうえで、次回の会議を2月中頃になるかと思うのですけれども、意見が出された場合には、意見に対する考え方を含めて資料を提出しますので、その辺をご議論いただいて、正式決定は2月中頃ということでこの後の予定を考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**高谷市長** 次の開催はいつごろになるのか。

○**工藤総務部長** 2月中頃です。

6 閉 会

○**高谷市長** 以上で第2回目の総合教育会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

(午前11時5分 閉会)

